

会 議 録

会議の名称	第 1 回那珂川市人権施策推進審議会		
開催日時	令和 6 年 2 月 1 日 (木) 19:00 ~ 20:00	開催場所	市役所 2 階 会議室 1~2
出席者	<p>1. 委員 柴山委員、別府委員、小森委員、井上委員、恒吉委員、上木委員、萬委員、 曾根岡委員、沖野委員、早野委員、江島委員、久篠委員 (欠席者) 坂本委員、上田委員</p> <p>2. 執行機関 (事務局) 松永人権政策課長、大神補佐、古賀</p>		
配布資料	レジュメ、人権施策推進審議会設置条例、委員名簿、令和 4 年度那珂川市人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画実施状況報告書、那珂川市人権教育・啓発基本方針		
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 ・ <input type="checkbox"/> 一部開示 ・ <input type="checkbox"/> 非開示		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 人権施策推進審議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権施策推進審議会設置条例について 事務局より第 2 条 所掌事務の説明 ・ 令和 5 年度の委員について 任期中であるが役職の変更などに伴い、委員の変更があったため報告及び自己紹介 <p>2. 報告</p> <p>● 那珂川市人権教育・啓発基本方針に基づく実施計画実施状況に関する報告</p> <p>事務局：新型コロナウイルス感染症の影響はまだ残ってはいたが、事業の中止ではなく規模を縮小して実施したところが多かった。 (同和問題について)</p> <p>委員：同和問題はなかなか表に出にくいのが、部落差別はいまだにあっているのか。</p> <p>委員：まず皆さんに共通認識していただきたいことであるが、「部落差別の解消の推進に関する法律」ができたのは部落差別が今もあるためである。もう部落差別はないのでは？という声もあるが、国は差別が残っていることを認知しており、対処するために法律ができ、那珂川市も条例を策定している。</p> <p>委員：同和問題実態把握調査は前回いつ頃実施したのか。</p> <p>事務局：前は平成 24 年に調査している。</p> <p>委員：実態調査の実施から 10 年以上が経過しているが、福岡県も周辺の自治体も行っていない。計画的に実施しなければならないのでは？と感じている。</p> <p>事務局：調査の実施については慎重な検討が必要であると考えている。適切な時期を捉え、実施する際は手法等の検討を行う。</p>			

(男女の人権に関する問題)

委員：男女共同参画について、「ジェンダー意識を助長しない」と言った表現がよく見られるが、“助長”という言葉をつけ加える意味はあるのか疑問である。

また、少し先の話にはなるが、そもそも「男女」で括ることが不適切だと感じる。この先、「ジェンダー」や「多様な人々の人権」といった表現方法に変わっていくと思うし、括り方は意識的に変えていってほしいと思う。

(こどもの人権に関する問題)

委員：実施報告書の成果／課題には、具体的な数値を記載した方が一目で分かってよい。

「～～した、できた」では、具体的に何を行ったのか、どのような内容だったのかが伝わりづらい。また、数値化することで、前年度・今年度と変化の推移も見ることができ、取り組みの進捗がわかりやすくなる。

事務局：各課に数値化できるものは数値化するよう案内する。

(高齢者の人権に関する問題について)

委員：地域包括支援センター機能の充実における検討内容について、処遇困難ケースが複雑化しているとの記載があるが、総数に対する処遇困難ケースの割合などがあるとよりわかりやすいのではないかと思う。

委員：こういった複雑なケースについては、個人の特定などにもつながる恐れがあるため詳細を例示することはできないと思うので、せめて総数と複雑なケースの件数などがわかれば、その割合で現状が把握しやすいと思う。

(障がい者の人権に関する問題)

委員：サービス面については充実してきているのと感じるが、市民の障がい者への理解が課題と感じる。市民が障がい者の方を1人の人間として見ることができるかが重要ではないか。

委員：小学校などでは特別支援学級などがあり、そのクラスのために建物を増築している所もあるが、学校の授業で通常学級と特別支援学級を一緒にしないと、特別支援学級の子をかわいそうだなと思ってしまう人たちもいるのではないか。そう思わせること自体があまり良くないのでは、とも感じる。

委員：特別支援学級の人数は増えており、教員一人に対するこどもの人数が非常に多くなっている。現場では解決が難しい問題である。

(外国人の人権に関する問題)

委員：かわせみ杯のことは知らなかった。

委員：小中学校の代表が英語でスピーチをしている。以前のかわせみ杯では、小学生は暗記した英文の発表をしていた。令和4年度の報告とは少しズレるが、令和5年度は、小学生も暗記ではなく、自己紹介を自分で考えてスピーチしていた。

(様々な人権問題について)

委員：情報化社会や性的少数者は様々な人権と一括りにするのではなく、現在の状況も鑑みてそれぞれ独立した項目にした方がいいのではないか。

委員：特に「情報化社会における人権侵害」について、インターネットやSNSでの人権問題は具体的に取り組みを増やしていかなければならないし、学校教育だけに任せるのは学校の負担も大きいのではないか。

●那珂川市人権教育・啓発基本方針の一部改訂について

事務局：令和4年の人権施策推進審議会にて、基本方針の改定についての意見があった。基本方針は具体的な計画期間などは定めていないこと、具体的な実施内容は記載せず大枠を示したものであること、具体的なところは別途実施計画を策定し、そちらに記載していることなどの理由から、頻繁に改訂することはないが、市制施行に伴う文言の修正や関係法令の策定、市条例の策定などは盛り込むべき余地があるとの判断により、今回一部改訂という形で反映することとしたので、ここで報告とする。

3. その他

・今後のスケジュールについて

事務局：今年度の審議会は全2回を予定している。今回集めた質疑は原課に回答を依頼し、取りまとめて次回報告する。今回いただいた意見については、意見書としてまとめ、次回の審議会で承認を得たら市に提出する。